

入居者の利用料金について (1割負担)

30日月の場合

令和5年2月1日から

要介護度に応じた基本料金・加算料金 × 30日 + 食事 + 居住費

単位：円

介護度	基本料金	その他加算料金	30日分	処遇改善加算(8.3%)	特定処遇改善加算(2.7%)	介護職員等ベースアップ等 支援加算(1.6%)	階層	食費(30日)	居住費(30日)	合計
要介護1	652	80	22,020	1,828	595	352	第1階層	9,000	24,600	58,395
							第2階層	11,700	24,600	61,095
							第3階層①	19,500	39,300	83,595
							第3階層②	40,800	39,300	104,895
							第4階層	43,350	60,180	128,325
要介護2	720	80	24,060	1,997	650	385	第1階層	9,000	24,600	60,692
							第2階層	11,700	24,600	63,392
							第3階層①	19,500	39,300	85,892
							第3階層②	40,800	39,300	107,192
							第4階層	43,350	60,180	130,622
要介護3	793	80	26,250	2,179	709	420	第1階層	9,000	24,600	63,158
							第2階層	11,700	24,600	65,858
							第3階層①	19,500	39,300	88,358
							第3階層②	40,800	39,300	109,658
							第4階層	43,350	60,180	133,088
要介護4	862	80	28,320	2,351	765	453	第1階層	9,000	24,600	65,488
							第2階層	11,700	24,600	68,188
							第3階層①	19,500	39,300	90,688
							第3階層②	40,800	39,300	111,988
							第4階層	43,350	60,180	135,418
要介護5	929	80	30,330	2,517	819	485	第1階層	9,000	24,600	67,752
							第2階層	11,700	24,600	70,452
							第3階層①	19,500	39,300	92,952
							第3階層②	40,800	39,300	114,252
							第4階層	43,350	60,180	137,682

介護保険関係料金

- *個別機能訓練加算Ⅰ(12円)
 - *個別機能訓練加算Ⅱ(20円/1か月)
 - *日常生活継続支援加算Ⅱ(46円)
 - *看護体制加算Ⅰ(ロ)(4円)
 - *夜勤職員配置加算Ⅱロ(18円)
 - *科学的介護推進体制加算Ⅰ(40円/1か月)
 - *介護職員処遇改善加算
 - *特定処遇改善加算
 - *介護職員等ベースアップ等支援加算
- (該当の方のみ)
- *初期加算(30円)
 - *安全対策体制加算(入所時のみ20円)
 - *外泊時加算(246円)
 - *療養食加算(18円)
 - *看取り介護加算(Ⅰ)
- 記載のない()は一日あたりの額

介護保険外料金

- *家族会費6,000円(年)
- *金銭管理サービス費3,600円(年)

第一階層

- *本人及び世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金の受給の方/生活保護受給の方

第二階層

- *本人及び世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額の合計が80万円以下の方(預貯金 単身650万円 夫婦1,650万円以下)

第三階層①

- *本人及び世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方(預貯金 単身550万円 夫婦1,550万円以下)

第三階層②

- *本人及び世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額の合計が120万円超の方(預貯金 単身500万円 夫婦1,500万円以下)

第四階層

- *上記以外の方

一日当たり 単位：円

	食費	居住費
第一階層	300	820
第二階層	390	820
第三階層①	650	1,310
第三階層②	1,360	1,310
第四階層	1,445	2,006